

面会制限の緩和について

平素より感染対策に御理解御協力を頂き、誠にありがとうございます。

このたび御家族面会における対象範囲を令和6年10月16日から下記の通り見直し、拡大致します。必要な感染対策を継続しつつ、御面会対応できるよう進めて参りますので、下記の注意事項に御協力お願い致します。

面会は、身元引受人様の御了解を頂いた御家族様を対象に1回につき3名様で実施致します。

- ・学校や職場等で感染症が流行している場合や中学生以下のお子様の御面会については、ご遠慮頂くようお願い致します。

面会の予約について

- ・なるべく多くの方に面会して頂けるよう、完全予約制で行います。(前日までに御連絡下さい。)
- ・平日 9時～17時にお電話 (0795-43-0222) にて面会予約をお取り下さい。
- ・面会可能時間は下記の通りです。リモート面会の場合も予約制となります。

月曜日から金曜日	10:00～	1組
	10:30～	1組
	14:30～	1組
	15:00～	1組
	15:30～	1組
土曜日・日曜日	10:00～	1組
	10:30～	1組
	14:30～	1組
	15:00～	1組

※お仕事等の都合での上記以外の面会時間は予約時にご相談ください。

面会当日の注意事項について

- ・ご自宅で体温測定し、37.0℃以上の場合は面会をご遠慮下さい。
- ・来園時、マスク着用、手指消毒、訪問カードの記載、体温測定をお願い致します。
- ・面会時間 30分まで
- ・面会場所 居室内（リビングや廊下等共用部分のご利用はご遠慮ください。）または中玄関
- ・面会時の飲食はお控えください。（差し入れの品は職員に声をかけていただき、お預けください。）

※その他ご不明な点をご連絡下さいますようお願い致します。

※兵庫県内や近隣地域での、インフルエンザや新型コロナウイルス等感染症の状況や動向により再度対象範囲の制限や、面会を中止させて頂く場合や、リモート面会に切替えさせて頂く事も考えられますので御了解願います。